

2021年11月3日

株主各位

東京都港区三田三丁目11番36号

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都並 清史

新株予約権無償割当てのための基準日設定公告

当社は、2021年11月18日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当社普通株式1株につき1個の割合で第1回A新株予約権（2021年8月30日開催の当社の取締役会において無償割当てが決議された新株予約権をいい、その後の訂正及び未確定事項の確定を含みます。）の無償割当てを受けることができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

以上